

大津市中期財政フレーム

計画期間 平成28年度～平成32年度



平成27年10月

大 津 市

目 次

(本編)

1	はじめに	1
2	中期財政フレームの必要性	4
3	フレームの基本的事項	4
4	推計の前提条件	
	歳 入	5
	歳 出	7
5	向こう5年間の収支見通し	10
6	収支不足への対応と中期財政フレームにおける目標値	10
7	さらなる財政の安定化を目指して	12

(資料編)

1	経常収支比率	13
2	実質公債費比率	14
3	将来負担比率	15
4	市債残高	16

1 はじめに

わが国の経済は、金融・財政・民間の投資喚起を一体的に推進する、政府の経済政策によって、デフレからの脱却と経済再生に向けた前進が見られ、雇用の増加や賃金上昇が消費行動や投資の増加に結びつく、いわゆる経済の好循環が回り始めており、これらのことを踏まえて、緩やかな景気の回復基調に入ったとされています。その一方で、地方経済は、平成 26 年 4 月の消費増税後に見られた駆け込み需要の反動減や夏の天候不順などによる景気の下押しがあり、消費回復が遅れたため、滋賀県内企業の収益も減益見通しとされています。その後、個人消費の持ち直しから、持続的拡大に向けた景気回復は緩やかなペースながらも続いている状況にあります。

引き続き、雇用・所得環境の改善が続くなかで、これまでの経済政策の効果を背景に、景気回復の動きが強まることが期待されますが、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクが存在することも否定できません。

本市の平成 26 年度歳出決算では、少子高齢化の進行などを背景として、扶助費が前年度比 8.4%の増加、社会保障と税の一体改革に伴う医療・介護保険制度の安定化に伴う特別会計への繰出金で 5.4%の増加となり、全体で 1.8%の増加となりました。一方、歳入では、消費税率引上げ前の駆け込み需要を受けて一部の企業に収益増が見られた法人市民税をはじめ、歳入確保への努力も相まって、市たばこ税を除くすべての税目で、前年度を上回る決算となり、市税全体で前年度比 3.0%の増収を確保できた結果、黒字決算となりました。

また、経常収支比率は目標値である 90%を下回り、良好な財政状況を維持させることができました。

しかし、昨年 4 月の消費増税前の駆け込み需要の反動減に加え、その後の消費回復の遅れなどから景気回復のペースは緩やかになり、企業収益にも影響を与え始めています。また、今後も消費税率の再引き上げや新たな税制改正に伴う地方財政への影響が懸念されるほか、国の経済・財政再生計画に基づく歳出改革が本格化するなかで、地方の歳出効率化の推進に伴い、地方交付税の適正化に向けた検討が進められる見通しです。

さらに、子ども・子育て支援や生活保護、障害福祉サービスなど増加する扶助費への対応、震災やゲリラ豪雨など自然災害に備える防災対策の推進、ごみ処理施設の改築更新とごみの排出抑制に関する市民との協働による取組みの推

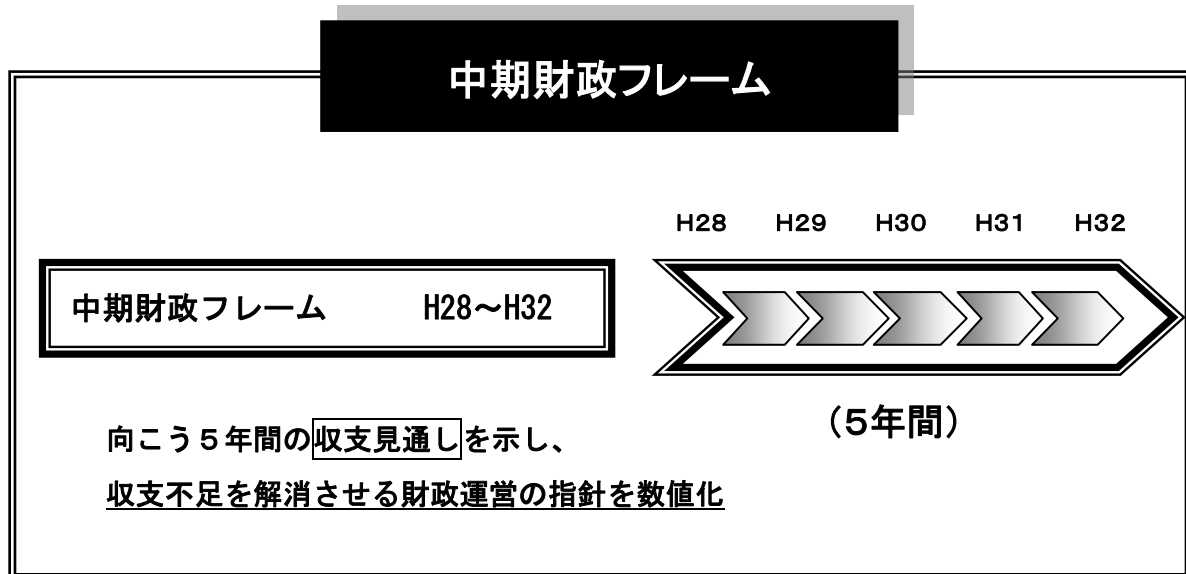
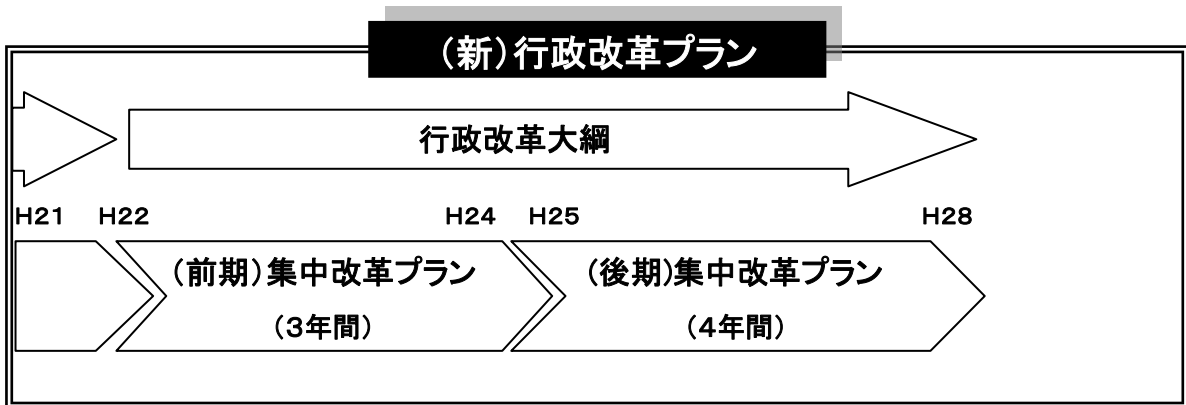
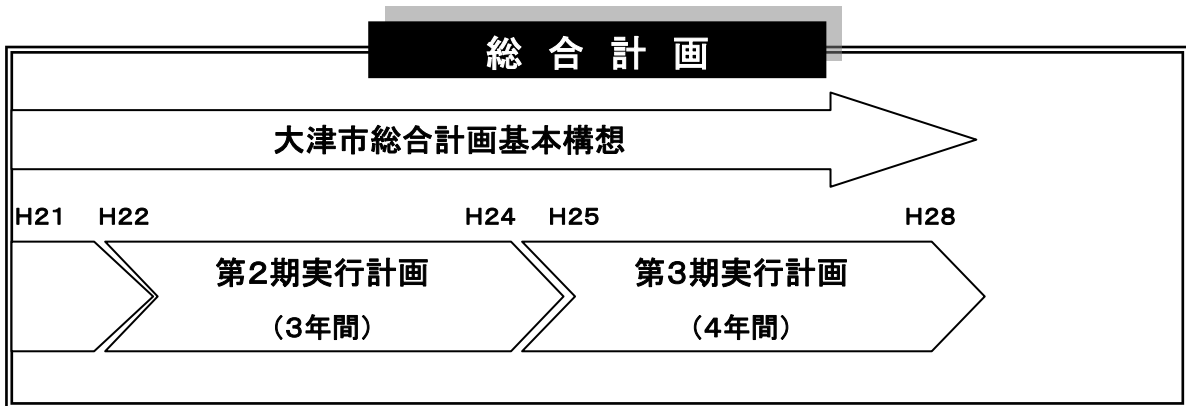
進、高齢者医療や介護施策の更なる充実と保険制度の財政基盤の安定化、また、経年劣化の進む公共施設の管理適正化と長寿命化の推進、東部学校給食共同調理場移転改築等に対する取り組みなど、財政需要はますます多岐にわたり増大しています。

こうした地域社会の情勢の変化を捉えながら、多様化の進む行政需要に対して、柔軟かつ迅速に対応していくことに加え、人口減少問題への対策など様々な政策課題について、速やかな検討と着実な実行力をもって臨み、中核市にふさわしい財政基盤を築きながら自立した都市経営を進めていくことが求められます。

本市では、この度、向こう5年間の収支見通しを踏まえた上で、総合計画第3期実行計画の推進とこれまでの成果を踏まえるとともに、(後期)集中改革プランに基づく取り組み効果とも整合させつつ、可能な限り適正な予測に基づく財政収支の目標を立て、中期財政フレームとしてまとめました。今後、このフレームを財政運営の指針として本市の健全財政を堅持し、持続可能な都市経営の実現に努めてまいります。

なお、今回の中期財政フレームにおける重要な要素の一つである、ごみ処理施設の改築整備費は、その事業の効率化と財政負担の平準化について、さらなる検討の可能性が残されている一方で、今後の経済情勢の変化に応じて、財政負担が変動する恐れがあります。このため、整備費の見直しに従い、適宜、中期財政フレームを変更する場合があります。

総合計画、(新)行政改革プラン、中期財政フレームの期間



2 中期財政フレームの必要性

大津市では、(後期)集中プランに基づいて、行財政運営の適正化を図るなかで、中期的な財政収支の見込みを示すことに主眼を置いた中期財政計画を策定し、毎年度に見直しを加えながら、財政運営の指針としてきましたが、計画期間中に生じる収支不足の解消を明確にし、目標となる健全な財政状況を示すものではありませんでした。

行政サービスに対する市民の満足度を高めながら、その受益と負担の適切な関係のほか、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性に留意しながら、本市総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが大切です。

このため、将来に見込まれる収支不足を適切に把握するとともに、基金の取り崩し等に依存することなく計画的に不足額の解消を図ることが重要であり、中期(向こう5年間)の財政見通しに対する財政フレームを作成し、収支不足の解消に向けた目標を明確にしつつ、以下の点に重点を置いて施策の推進を図りながら、健全財政の堅持に取り組むこととしています。

- (1) 大津市総合計画第3期実行計画の推進
- (2) 大津市総合計画第3期実行計画終了時点で存在する事業・制度は引き続き存続、計画期間中に検討・協議を進めている事業はさらに推進
- (3) 大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
- (4) (後期)集中改革プランに基づき行財政運営の適正化を促進

3 フレームの基本的事項

(1) 対象期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

ただし、平成28年度と、それ以降とに分割し、平成28年度は、第3期実行計画と(後期)集中改革プランとの整合を図ります。

なお、平成29年度以降も、行財政改革による効果の持続を図ります。

(2) 対象会計

一般会計とします(特別会計や企業会計への繰出金を含む)

(3) 推計のベース

・各部局の所管する予算事業について、平成28年度から平成32年度までに必要となる概算事業費を見込んでいます。

・概算事業費には、(後期)集中改革プランに掲げる取組項目及び目標額

を反映したものとしています。(平成 29 年度以降も効果の持続に努めるとしたうえで効果額を算入)

- 推計の起点は、平成 26 年度決算額と平成 27 年度決算見込額(平成 27 年 9 月現在)とします。
- 消費税率の引き上げによる影響は、平成 29 年度以降に影響額を見込みますが、その他の法改正及び国・県補助制度等は、改正内容や影響額が予測できないため、現行制度が存続するものとして推計します。

(4) 繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金等の取り崩しによる繰入金や繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳入

(1) 市税

① 個人市民税

平成 28 年度以降は、平成 26 年度における個人市民税均等割税率の改正(平成 35 年度までの臨時措置)等を含め、現行税制の下での試算をベースに、平成 28 年度、平成 30 年度及び平成 32 年度において経済成長に伴う影響(前年度対比 1%の伸び)を見込み、他の年度は前年度を据え置くものとしています。(※国際機関等によるわが国の潜在成長率は 1.0%弱が多い)

② 法人市民税

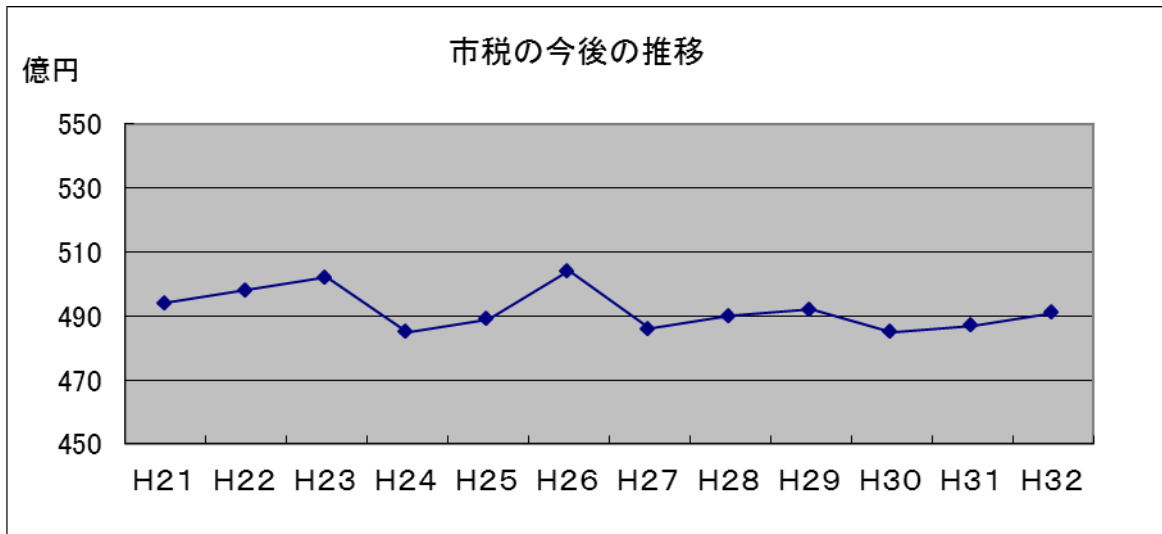
景気は緩やかな回復基調とされているものの、県内の企業活動は減益見通しであること、今後の消費税率引上げに伴う影響などを踏まえ、平成 28 年度以降の中期的な見通しとしては、平成 27 年度をやや下回る水準としています。

③ 固定資産税及び都市計画税

平成 30 年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新増築家屋が引き続き堅調に推移するものとして試算し推計します。

④ その他の市税(事業所税、軽自動車税、市たばこ税等)

平成 28 年度以降のその他の市税については、前年度見込み額の据え置きを基本に推計します。

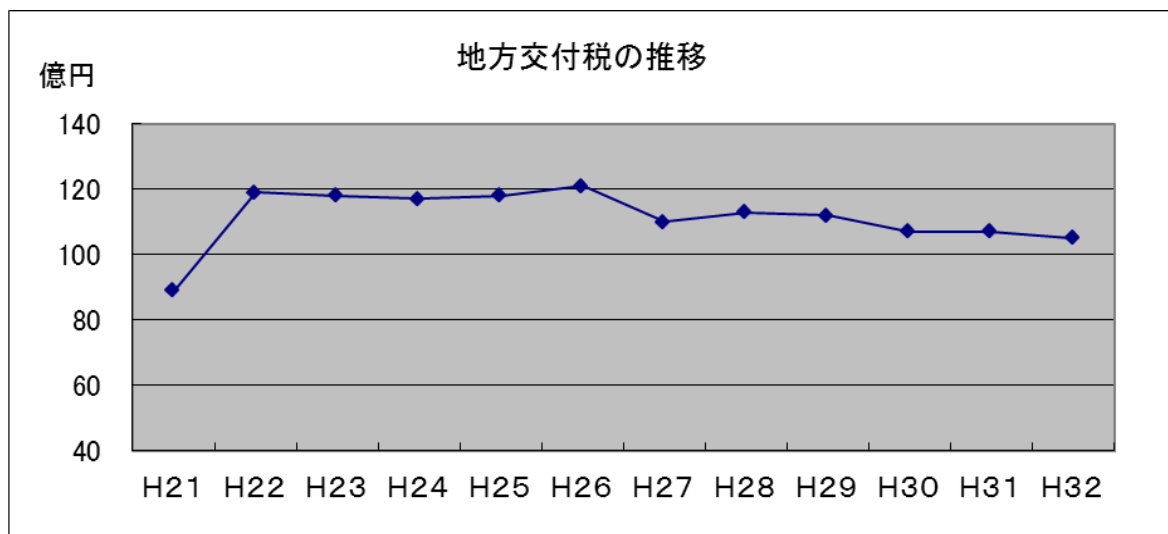


(2) 地方譲与税及び交付金

平成26年度までの決算額の経年変化を踏まえ、平成28年度以降は前年度対比3～5%の減少で見込みます。県税交付金のうち、地方消費税交付金については、平成29年4月からの消費税率の引き上げに伴う影響額（軽減税率の導入等明らかでないものは考慮していません）等を見込みます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込み算出します。国の経済・財政再生計画に関連し、算定基準が見直される動向も踏まえ、前年度を下回る予測の下で、慎重に推計しています。
- ② 特別交付税は過去の実績額から、平成28年度以降について、7.5億円程度で推移すると見込みます。

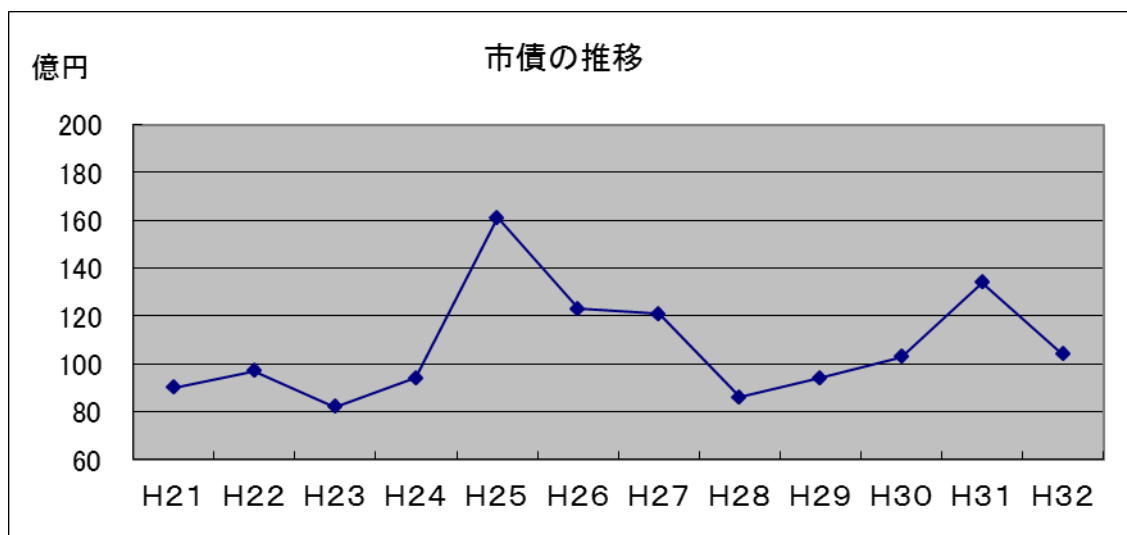


(4) 国県支出金

扶助費の増加に伴う国県支出金の増加を見込み、扶助費以外の国県支出金は事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込みます。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき推計します。
- ② 臨時財政対策債を除いた事業債は、対象となる事業の施行年度に相当額を見込みます。
- ③ 退職手当債の発行は見込まないとしします。



(6) 繰入金

- ① 財政調整基金と減債基金は、取り崩さないものとしします。
- ② その他特定目的基金は、過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入額を見込むものとしします。

歳 出

(1) 人件費

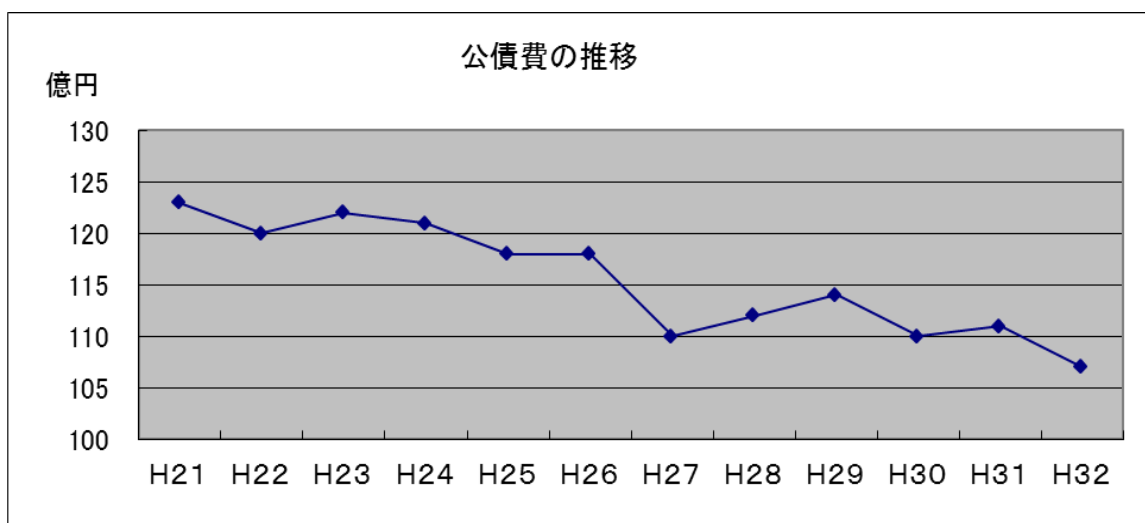
平成27年度決算見込額のうち、退職手当金を除いた人件費が、平成28年度以降も引き続き推移すると見通した上で、前年度末の退職予定者と新規雇用の給与差による減額相当額と再任用者の雇用に伴う所要見込額を考慮し、各年度見込まれる定年退職者に対する退職手当金を加えた額を見込みます。

(2) 扶助費

平成28年度以降は、給付制度毎に事業費を厳しく精査しています。

(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づいて見込みます。
- ② 平成28年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利1.0%と見込みます。
- ③ 平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債は、平成28年度以降も毎年4億円あまりを償還額として見込んでいます。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、平成28年度以降の所要額を精査し、見込みます。

(5) 積立金

平成28年度以降において、財政調整基金及び庁舎整備基金への新たな積立は見込まないものとします。

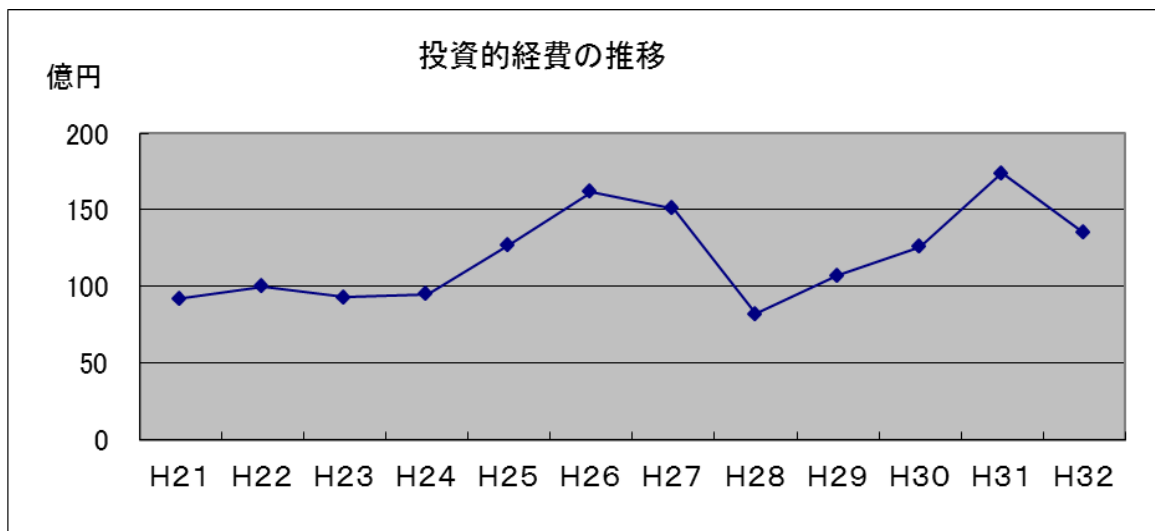
(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や社会保障と税の一体改革をはじめとする国の制度改正等による影響を踏まえるとともに

に、繰出対象経費を精査したうえで、毎年度の所要額を見込みます。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の更新や補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、すべての予算事業において推計された所要額を精査し見込むこととしています。国等の財政支援を受けて実施する事業については、予め国等に対する交付要望額を踏まえるとともに、国・県の補助金の交付見込額にも照らして所要額を精査しています。なお、第3期実行計画における重点事業として位置づけた公共事業については事業施行年度に相当額を見込むとともに、現計画期間において、実施に向けた検討・協議の段階にある事業は後年度においても推進されるものとして所要額を見込んだほか、このうち、国・県の補助制度を活用するものについては、前述と同様の精査を加えるものとします。



5 向こう5年間の収支見通し

大津市一般会計の向こう5年間の財政収支見通し(概算事業費)

単位：百万円

年度	H26 決算	H27 決算見込	H28	H29	H30	H31	H32	
入	市税	50,381	48,607	49,010	49,189	48,527	48,695	49,071
	譲与税・交付金	5,237	6,651	6,185	6,455	7,566	7,278	7,250
	地方交付税	12,070	11,038	11,275	11,180	10,662	10,747	10,528
	国県支出金	26,745	27,196	28,530	30,652	29,873	27,181	31,297
	市債	12,231	11,894	11,932	15,205	12,192	13,233	12,045
	その他	11,118	9,722	7,506	7,609	7,612	6,753	7,860
	計(A)	117,782	115,108	114,438	120,290	116,432	113,887	118,051
出	人件費	19,877	20,276	19,896	19,853	19,940	20,027	19,971
	扶助費	30,736	29,839	34,128	34,701	35,848	36,796	37,724
	公債費	11,837	11,014	11,181	11,437	11,019	11,040	10,882
	投資的経費	16,172	14,017	16,257	21,068	16,036	18,483	16,429
	繰出金	9,717	10,840	10,960	11,122	11,464	11,850	12,046
	その他	26,641	29,122	27,853	27,955	26,812	27,076	27,095
	計(B)	114,980	115,108	120,275	126,136	121,119	125,272	124,147
収支(A)-(B)	2,802	0	△ 5,837	△ 5,846	△ 4,687	△ 11,385	△ 6,096	
(参考)H26からH32の7年間の収支不足額							△ 31,049	
H28からH32の5年間の収支不足額			△ 5,837	△ 28,014			△ 33,851	

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計ベースの算定数値である

【H28～H32に含まれる主な事業】	対H27増加額の累計
扶助費 障害者(児)福祉、民間保育所運営	約 136 億円
公債費 市債元利償還費	約 1 億円
繰出金 保険事業(国保、介護等)関連の増加	約 37 億円
投資的経費 ごみ処理施設の整備推進	約 230 億円
東部学校給食共同調理場整備ほか	約 34 億円

6 収支不足への対応と中期財政フレームにおける目標値

中期財政フレームを昨年10月に作成して以来、1年が経過しましたが、この間の本市の行財政運営を決算や事業評価の手法で振り返り総括するとともに、総合計画第3期実行計画等に照らして、平成28年度からの5年間に取り組むべき施策や事業の抽出を行いました。

この結果、第3期実行計画と(後期)集中改革プランの残期間である平成

28年度で約58億円、平成29年度からの4年間で280億円、合わせて5年間で338億円の収支不足が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予測されます。

また、第3期実行計画の総括を経て、新しく策定する次期総合計画を踏まえた新たな行政需要への対応も欠かせません。しかし、残された第3期実行計画の取組みを進めながら、新たな需要にも対応するには、(後期)集中改革プランによる取組項目の達成や既定の取組みだけでは健全財政の堅持と持続可能な都市経営の両立は困難といわざるを得ません。

なかでも、今日まで計画的に事業を推進してきた大津駅西地区土地区画整理やJR膳所駅周辺整備の完了に向けた事業費の重点化、小中学校の大規模改造の着実な推進に加えて、平成28年度から32年度までの期間の中ごろからは、ごみ処理施設の改築整備の本格化に伴い、多くの費用を要するため、さらに多額の収支不足が見込まれます。

その一方で、国が進める社会保障と税の一体改革に伴う社会保障関係費の充実に伴う地方負担にも備えなければならないことから、基金の取崩しと市債発行の適正化を図るとともに、適切な歳入の見通しに沿って歳出を計上する財政の構造化を行います。そのうえで、施策や事業については、優先度及び緊急度に照らした選択と集中により選定を行い、さらに負担の平準化にも留意することで、財政指標を大きく悪化させることなく、負担を先送りにしない財政運営を目指します。

その上で、中期財政フレームにおいては、適切な歳入見通しを踏まえつつ、第3期実行計画に掲げた重点事業の推進と新たな行政需要への対応について、事業の選定と重点化を行い、歳入と歳出を総括し、向こう5年間の健全財政の堅持にあたって目標値として設定しました。

また、健全財政の堅持への取り組みの評価は、毎年度の予算編成を経た決算によることから、目標の達成を意識した予算編成と主要事業ヒアリング等を通じて、毎年度のすべての予算事業に対する事業内容の検討と事業費の精査を行い、収支の安定化をより確実なものとしていきます。

さらに、制度改正等に伴う事業の追加が必要となった場合、追加に伴う歳入増が確実となるなど、新たな収支不足を生じさせない範囲において、所要の事業費を加算できることとします。

財政指標の目標…… 財政の健全性を確保するため、下記の4つの財政指標について目標を設定し、フレームに基づく取組みを進めます。

経常収支比率 90%台以下
 実質公債費比率 10%以下
 将来負担比率 50%以下
 市債残高（臨時財政対策債を除く） 700億円以下

大津市中期財政フレームによる5年間の財政収支見通し

単位：百万円

年度		H26 決算	H27 決算見込	H28	H29	H30	H31	H32
入	歳 市税	50,381	48,607	49,010	49,189	48,527	48,695	49,071
	歳 譲与税・交付金	5,237	6,651	6,185	6,455	7,566	7,278	7,250
	歳 地方交付税	12,070	11,038	11,275	11,180	10,662	10,747	10,528
	歳 国県支出金	26,745	27,196	23,839	25,178	25,849	27,285	26,571
	歳 市債	12,231	11,894	8,610	9,443	10,301	13,391	10,352
	歳 その他	11,118	9,722	6,645	6,754	6,615	6,766	6,766
	計(A)	117,782	115,108	105,564	108,199	109,520	114,162	110,538
出	歳 人件費	19,877	20,276	19,760	19,280	20,033	19,773	19,567
	歳 扶助費	30,736	29,839	30,805	31,122	31,400	31,740	31,863
	歳 公債費	11,837	11,014	11,175	11,433	11,043	11,075	10,720
	歳 投資的経費	16,172	14,017	8,235	10,712	12,570	17,386	13,475
	歳 繰出金	9,717	10,840	10,492	10,557	10,803	11,012	11,602
	歳 その他	26,641	29,122	23,829	23,284	24,634	24,717	23,822
	計(B)	114,980	115,108	104,296	106,388	110,483	115,703	111,049
収支(A)-(B)		2,802	0	1,268	1,811	△ 963	△ 1,541	△ 511
経常収支比率(%)		89.4	90.0	88.5	88.4	90.3	90.5	90.3
実質公債費比率(%) ※3ヵ年平均		7.5	6.3	5.2	4.9	4.8	4.8	4.8
将来負担比率(%)		20.8	23.8	21.3	20.1	21.6	27.6	29.2
市債残高(億円) ()は臨時債を加えた残高		(1,141) 628	(1,168) 620	(1,158) 580	(1,153) 553	(1,160) 545	(1,198) 574	(1,208) 582
(参考)H26からH32の7年間の収支								2,866
H28からH32の5年間の収支				1,268	△ 1,204			64

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計ベースの算定数値である

7 さらなる財政の安定化を目指して

経年劣化が進むごみ処理施設の改築整備は、快適な市民生活を保持させるために大切な事業であると同時に、たいへん多額の費用を必要とします。

しかも、その費用は今後の経済情勢の変化により大きく変動する恐れがあります。

より健全で安定した行財政運営の実現に対する責任を果すため、ごみ処理施設の改築整備費に係る財政負担の平準化に努めるとともに、機会を捉えて、中期財政フレームの適正化を行います。

資 料 編

中期財政フレームを実行に移した際の達成見込み値を下記のとおり示します。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の順に、掲載しております。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。

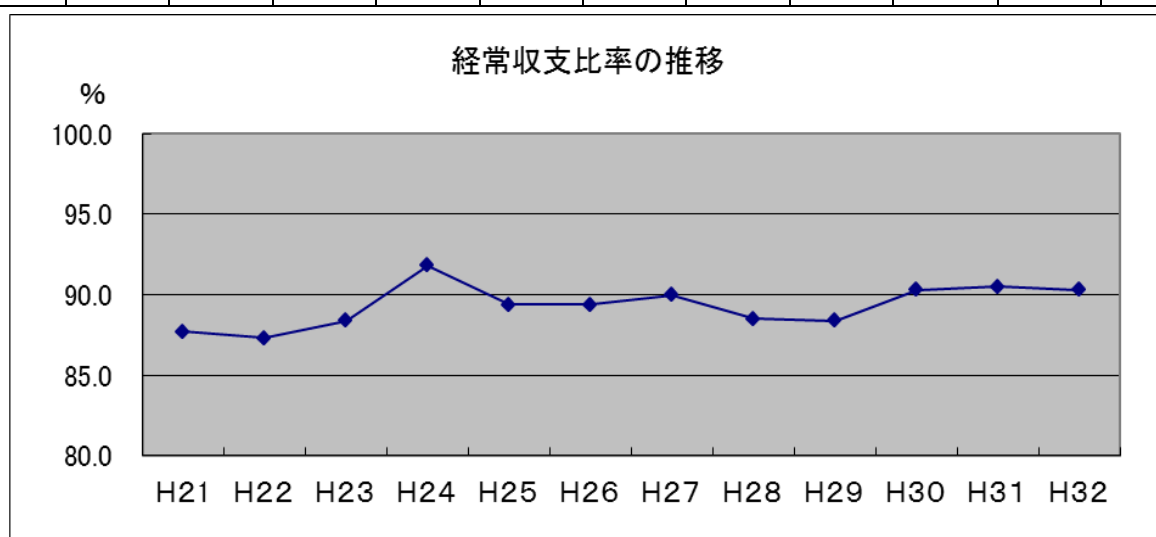
年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

本市の向こう5年間のうち、後半からは扶助費や特別会計に対する繰出金など社会保障関係費の上昇幅が大きく、90%台となる恐れがあるため、歳出抑制、特に費用の適正化、業務の合理化の強化等を図る必要があります。

経常収支比率の推移

単位:%

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
87.7	87.3	88.4	91.8	89.4	89.4	90.0	88.5	88.4	90.3	90.5	90.3



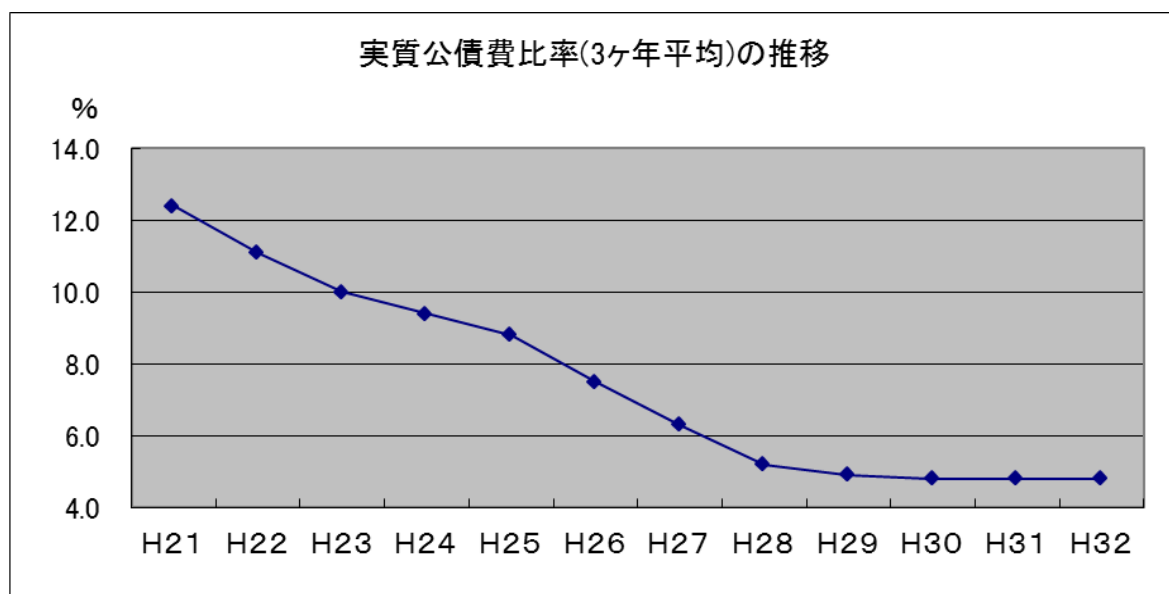
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還していて、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標のさらなる良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
12.3	11.1	10.0	9.4	8.8	7.5	6.3	5.2	4.9	4.8	4.8	4.8



3 将来負担比率

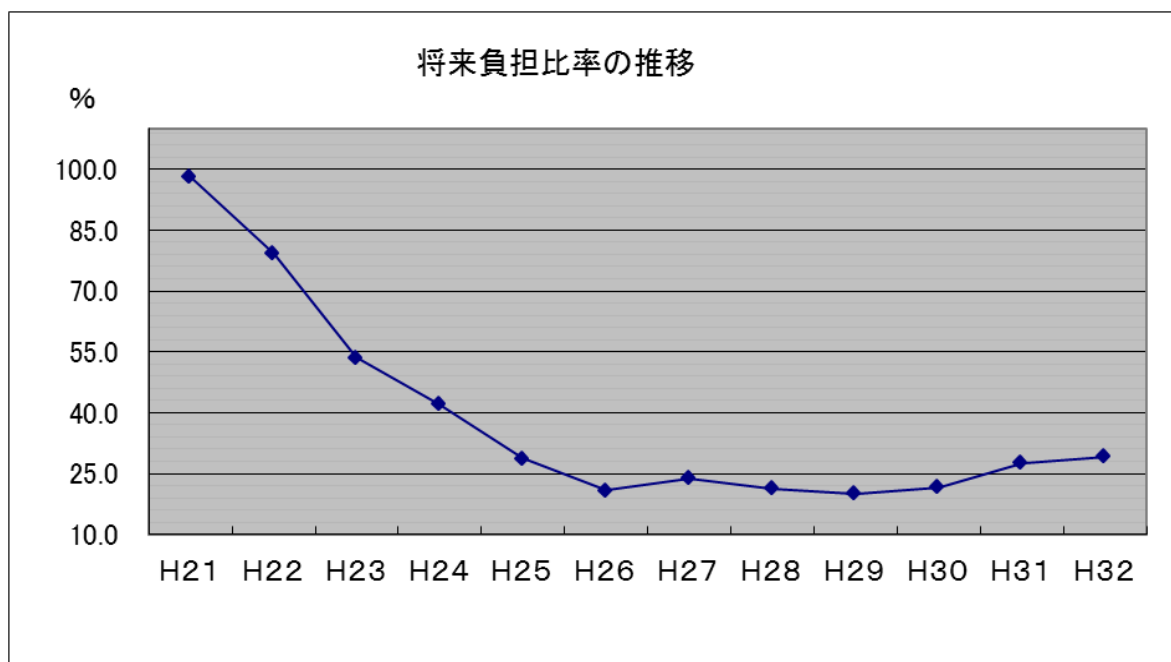
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、本市の財政を圧迫する恐れが高いかどうかを示すものです。

市債残高の増加とともに基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間において、本市が重視している指標です。

将来負担比率の推移

単位:%

H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 見込	H28 見込	H29 見込	H30 見込	H31 見込	H32 見込
98.1	79.2	53.5	42.1	28.7	20.8	23.8	21.3	20.1	21.6	27.6	29.2



4 市債残高

市債残高は、平成26年度末で約1,141億円（一般会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は513億円であり、これを除いた建設事業等債の残高は628億円となります。今後、交付税の振替措置である臨時財政対策債については、国から示される発行可能額に対して、実際の発行額を下回らせることが難しいことから、建設事業の推進に伴う各種事業債の新規発行を抑制するとともに、計画的な償還に努めることにより、市債残高の減少に取り組んでまいります。

市債残高の推移

単位:億円

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
(1,098)	(1,095)	(1,074)	(1,065)	(1,121)	(1,141)	(1,168)	(1,158)	(1,153)	(1,160)	(1,198)	(1,208)
848	786	716	655	654	628	620	581	553	545	574	582

* 上段（ ）は臨時財政対策債を含む市債残高

下段は臨時財政対策債を除く市債残高

